

主な改定概要

-
- ・全般的な文言の見直し。
 - ・追加・削除に伴う番号の振り直し。
-

3. 管路設計の基本事項

- ・ 3.1.4 流速及び勾配 (1)汚水管きょ（自然流下方式の場合）
圧送先以降急こう配が続く場合の検討事項を追加。
 - ・ 3.3.3 小型マンホール本体 (2)構造
沈下対策の基礎の適用についての対策を追加。
 - ・ 3.3.4 マンホールふたます (6)ふた表面表示
三瀬地区のデザイン説明を追加。
 - ・ 3.4.2 取付管 (3)取付管土工
掘削勾配の変更。
図 3.20 取付管土工標準図の法勾配の修正。
 - ・ 3.7.1 輸送システム（圧送式）(5)圧送ポンプ場
吐出先について追加。
 - ・ 3.7.1 輸送システム（圧送式）(6)圧送吐出先マンホール対策
1)空気抜き対策について追加。
3)地下水対策の追加。
-

4. マンホール形式ポンプ場

- ・ 4.1.1 機械設備（ポンプ）
幹線(A)・幹線(B)・枝線・簡易の4種類から選択について追加。
運転方式を決定する。(単独交互または並列交互)の削除
- ・ 4.1.2 電気設備
①通線間距離等について追加。
②基本形式について追加
- ・ 4.1.3 マンホール
①位置について追加。
④人孔深と号数について追加。
- ・ 4.2 ポンプ計画吐水量
②2)流速の目安について追加。
- ・ 4.5.1 ポンプ揚程計算
図書について追加。

- ・ 4.5.4 使用材料
 - (1)水中ポンプの使用材料 FC250 に変更。
 - (3)配管材料についてボルトナットの取付けについて変更。
- ・ 4.5.7 ポンプ号機の表示
 - 図 4-4 ポンプ号機の表示例の変更。
- ・ 4.5.10 中間足場
 - 中間足場の設置にあたって事項変更。
- ・ 4.6 電気設備の設計
 - 図 4-8 マンホール形式ポンプ場 電気設備標準図の変更。
- ・ 4.6.1 受電方法
 - (1)マンホール形式ポンプ場の電源の仕様変更。
 - (2)引込開閉器盤の仕様変更。
- ・ 4.6.2 引込柱
 - 沿岸地域に鋼管ポールを使用する場合について追加。
- ・ 4.6.3 閉鎖制御盤
 - 基本形式について変更。
 - (1)構造について変更。
- ・ 4.6.8 付属品
 - 制御盤の付属品の変更。
- ・ 4.6.10 機器使用
 - (1)ポンプ制御部 1)盤面、2)盤内収納機器、3)制御関連機器の仕様修正。
 - 図 4-11 制御関連機器(槽内設置)設置イメージの修正
- ・ 4.6.11 ポンプ単線結線図の設定
 - 条件ごとに記載変更。
- ・ 4.6.12 ポンプ制御盤仕様
 - (1)構造について変更。
 - (2)制御方法について条件を追加。
 - (3)保護回路について条件を変更。
 - (4)故障時の警報及び通報について条件を変更。
 - (5)災害時、停電時及び点検時等について条件を追加。
- ・ 4.6.13 電気設備
 - (1)材料 2)電線管類の材料追加。
- ・ 4.6.14 接地
 - 避雷器性能について追加。
 - 図 4-12 ～ 図 4-26 について条件ごとに記載変更
- ・ 4.7 監視端末装置(クラウド型監視装置)
 - 条件ごとに仕様追加。

5. 施工方法

・ 5.2 開削工法

(1)掘削深さが 1.5m未満の場合について掘削勾配の変更。

6. 成果品

・ 6.1 成果品

提出部数の変更。